

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6 月30日
【会社名】	日本特殊陶業株式会社
【英訳名】	NGK SPARK PLUG CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 尾 堂 真 一
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
【電話番号】	(052)872-5915
【事務連絡者氏名】	総務部部長 今 井 朝 光
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目 5 番 7 号 日本特殊陶業株式会社東京支社
【電話番号】	(03)6872-1001
【事務連絡者氏名】	東京支社長 長 野 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、尾堂真一、柴垣信二、大川哲平、河尻章吾、中川武司、川合尊、奥山雅彦、大瀧守彦、安井金丸及び玉川恵を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、佐尾重久及び増田健一を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、安藤壽啓を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個) (注)3	反対数(個) (注)3	棄権数(個) (注)3	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,851,638	263	2,672	(注)1	可決 99.84
第2号議案 取締役10名選任の件				(注)2	
1 尾堂真一	1,704,638	147,310	2,672		可決 91.91
2 柴垣信二	1,731,890	120,058	2,672		可決 93.38
3 大川哲平	1,731,847	120,101	2,672		可決 93.38
4 河尻章吾	1,731,848	120,100	2,672		可決 93.38
5 中川武司	1,731,743	120,205	2,672		可決 93.37
6 川合尊	1,735,105	116,843	2,672		可決 93.56
7 奥山雅彦	1,735,057	116,891	2,672		可決 93.55
8 大瀧守彦	1,737,855	114,093	2,672		可決 93.70
9 安井金丸	1,623,042	228,905	2,672		可決 87.51
10 玉川恵	1,775,575	76,375	2,672		可決 95.74
第3号議案 監査役2名選任の件				(注)2	
1 佐尾重久	1,810,780	41,159	2,672		可決 97.64
2 増田健一	1,435,842	416,092	2,672		可決 77.42
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)2	
1 安藤壽啓	1,459,595	392,342	2,672		可決 78.70

(注)1 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3 上記「賛成数(個)」「反対数(個)」「棄権数(個)」は、書面により行使された賛成、反対及び棄権の各議決権数に、当該株主総会当日出席の株主から議案の賛成及び反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。